

【インボイス制度対応】 弊社請求書の書式変更及び事業者登録番号のお知らせ

2023年10月より開始となる、国税庁通達インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応に伴い  
9月5日以降に弊社が発行する請求書について消費税算出方法を下記の通り変更させていただくこと  
になりましたのでご案内申し上げます。

これに伴い、一部のお客様への税込ご請求金額が数円変更となる場合がございます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、併せて弊社の適格請求書発行事業者登録番号を通知させていただきます。

記

・ 弊社適格請求書発行事業者登録番号

T6-1300-0103-8731（請求書毎に記載いたします）

・ 請求書変更内容

**変更内容**

これまで明細毎に請求金額および消費税額を表示しておりましたが  
消費税率ごとの税込金額、消費税額を表示いたします。  
（国税庁指定算出方法に統一）

**変更時期**

2023年9月5日以降弊社の発行の請求書より変更予定